

令和元年版
再犯防止推進白書



法務省

令和元年版
再犯防止推進白書

法務省

本書は再生紙を使用しております。

再犯防止推進白書の刊行に当たって



法務大臣

森 まさこ

令和という新たな時代が幕を開けました。時代が変わっても、国民の誰もが安全に安心して暮らすことのできる社会は、国民生活の基盤であり、政府が取り組む一億総活躍社会、女性や若者が活躍する社会、地方創生等の礎となるものです。

政府においては、これまで、2003年（平成15年）に第1回の犯罪対策閣僚会議を開催して以来、再犯防止のための様々な取組を実施してきました。そして、2016年（平成28年）12月に再犯の防止等の推進に関する法律が制定されたことを受け、2017年（平成29年）12月、我が国として初めてとなる「再犯防止推進計画」を閣議決定し、現在、政府一丸となって、地方公共団体、民間協力者等と連携して、各種施策を推進しているところです。

特に、令和2年度には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会とともに、犯罪防止・刑事司法分野における国際連合最大規模の会議である「国連犯罪防止刑事司法会議（コンGRES）」が京都で開催されるなど、世界中から、我が国の安全・安心な社会に対して注目が集まります。これを契機とし、我が国の再犯防止に関する取組を世界に積極的に発信するとともに、「世界一安全な国、日本」を実現すべく再犯防止の施策を一層推進していくことが重要です。

今回の再犯防止推進白書には、「再犯防止推進計画」元年である平成30年度に政府が講じた取組を中心に掲載しています。また、より多くの国民の皆様が再犯防止の取組に関心を持っていただけるよう、コラムを通じ、再犯防止に取り組む民間協力者の方々の様子を伝えるとともに、特集として、近年社会的な問題となっている依存症について取り上げ、国、地方、民間団体等における依存症対策の取組を紹介しています。

本白書が、国民の皆様の再犯防止への御理解を深めていただく一助となるとともに、皆様お一人お一人が、それぞれのお立場において、再犯防止の推進のための具体的な行動を起こしてくださることを期待しております。

○表紙の絵画作品について



「桜 2019」豊ヶ岡学園

この作品は、少年院である豊ヶ岡学園の生徒9名が、地元協力者の指導を受けながら、協同して製作したものです。

豊ヶ岡学園は愛知県豊明市に所在する施設で、おおむね14歳から20歳までの男子が矯正教育を受けています。

このように少年院では、美術作品の創作活動等を通じて情操を豊かにするための活動も行っています。

○各ページ下部の  について

“幸福（しあわせ）の黄色い羽根” というシンボルマークです。

犯罪のない幸福で明るい社会を願うとの意味が込められています。

更生保護のシンボルマークであるひまわりの黄色と、刑期を終え出所した男性をあたたかく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福（しあわせ）の黄色いハンカチ」（1977年（昭和52年）、山田洋次監督）から着想を得て、“社会を明るくする運動”への賛同を示す身近な協力のしるしとして、2008年（平成20年）に生まれました。

第1章 再犯の防止等に関する施策の指標

第1節	再犯の防止等に関する施策の成果指標	2
1	刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率	2
2	新受刑者中の再入者数及び再入者率	3
3	出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率	3
4	主な罪名（覚せい剤取締法違反、性犯罪（強制性交等・強姦・強制わいせつ）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別2年以内再入率	6
第2節	再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標	7
1	就労・住居の確保等関係	7
(1)	刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合	7
(2)	協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数	7
(3)	保護観察終了時に無職である者の数及びその割合	8
(4)	刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合	8
(5)	更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数	8
2	保健医療・福祉サービスの利用の促進等関係	9
(1)	特別調整により福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数	9
(2)	薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関等による治療・支援を受けた者の数及びその割合	9
3	学校等と連携した修学支援の実施等関係	10
(1)	少年院において修学支援を実施し、出院時点で復学・進学を希望する者のうち、 出院時又は保護観察中に復学・進学決定した者の数及び復学・進学決定率	10
(2)	上記により復学・進学決定した者のうち、保護観察期間中に高等学校等を卒業した者 又は保護観察終了時に高等学校等に在学している者の数及びその割合	10
(3)	矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の受験者数、合格者数及び合格率	11
4	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等関係	11
(1)	保護司数及び保護司充足率	11
(2)	“社会を明るくする運動”行事参加人数	11
5	地方公共団体との連携強化等関係	12
(1)	地方再犯防止推進計画を策定している地方公共団体の数及びその割合	12

第2章 就労・住居の確保等のための取組

第1節	就労の確保等	14
1	職業適性の把握と就労につながる知識・技能等の習得	14
(1)	職業適性等の把握	14
(2)	就労に必要な基礎的能力等の習得に向けた指導・支援	14
(3)	矯正施設における職業訓練等の充実	17
(4)	資格制限等の見直し	18
2	就職に向けた相談・支援等の充実	18
(1)	刑務所出所者等総合的就労支援を中心とした就労支援の充実	18
(2)	非行少年に対する就労支援	22

